

製品安全データシート

作成日 2010/10/20

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称 ハンディフォーム・ピンク#340/#350G
 会社名 フォモジャパン株式会社
 住所 東京都港区南麻布4-11-22南麻布T&Fビル8F
 電話番号 03-5789-7960
 FAX番号 03-5789-7901
 メールアドレス info@fomo.co.jp
 推奨用途及び使用上の制限 断熱・気密

2. 危険有害性の要約
GHS分類

物理化学的危険性 可燃性／引火性ガス 区分1
 可燃性／引火性エアゾール 区分1
 支燃性／酸化性ガス類 区分外
 高压ガス 液化ガス
 引火性液体 区分外
 自然発火性液体 区分外
 自己発熱性化学品 区分外
 健康に対する有害性 急性毒性(吸入:ガス) 区分外
 皮膚腐食性／刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 区分2A
 呼吸器感受性 区分1
 皮膚感受性 区分1
 特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性 麻酔作用)
 特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器)
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素
シンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
 極めて可燃性・引火性の高いガス
 極めて可燃性・引火性の高いエアゾール
 加圧ガス:熱すると爆発するおそれ
 吸入すると有害
 皮膚刺激
 眼刺激
 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を
 起こすおそれ
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
 眠気及びめまいのおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 長期又は反復ばく露による呼吸器の障害

注意書き
安全対策

熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。一禁煙。
 加圧容器は使用後穴をあけたり燃したりしないこと。

裸火又は高温の白熱体に噴霧しないこと。
 適切な呼吸用保護具を着用すること。
 適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。
 適切な保護手袋を着用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

救急措置
 漏洩ガス火災の場合、漏洩が安全に停止されない限り消火しないこと。
 漏洩ガス火災の場合、安全に対処できるならば着火源を除去すること。
 取り扱った後、手を洗うこと。
 吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。
 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合、汚染された衣類を脱ぐこと。
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚に付着した場合、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼に入った場合、眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

保管
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
 換気の良い場所で保管すること。
 日光から遮断し、40℃を超える温度にばく露しないこと。
 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。
 施錠して保管すること。

廃棄
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別
 一般名

混合物
 1液性発泡硬質ウレタンフォーム

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート(MDI)	10- \lt 25%	C15H10N2O2	(4)-118		101-68-8
ポリオール混合液	60-100%	企業秘密			
ジメチルエーテル	1- \lt 20%	C2H6O	(2)-360		115-10-6
イソブタン	1- \lt 20%	C4H10	(2)-4		75-28-5
プロパン	1- \lt 20%	C3H8	(2)-3		74-98-6

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)	ブタン(政令番号:482)(15%) メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート(政令番号:599)(25%)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)	メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート(政令番号:78)(25%)

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
目に入った場合	汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	小火災: 二酸化炭素、粉末消火剤。 大火災: 散水、噴霧水、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 容易に発火するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 破裂したボンベが飛翔するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	漏洩が安全に停止されない限り消火しないこと。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 漏洩部や安全装置に直接水をかけてはいけない。 凍るおそれがある。 火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。 損傷したボンベは専門家だけが取り扱う。

消火を行う者の保護

周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
ガスの流出を遮断してから消火を試みる。ガスは爆発混合物を形成し再着火することがある。
消火作業の際は、空気呼吸器を含め適切な防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項

風上に留まる。
低地から離れる。
漏洩場所を換気する。
密閉された場所に立入る前に換気する。
河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

回収・中和

環境中に放出してはならない。
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、ポンプで汲み取る。

封じ込め及び浄化方法・機材

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策

危険でなければ漏れを止める。
可能ならば、漏洩している容器を回転させ、液体でなく気体が放出するようにする。
容器を冷却して蒸発を抑え、発生した蒸気雲を分散させるため散水を行う。
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
水を漏洩物に接触させない。
漏洩物又は漏洩源に直接水をかけない。

7. 取扱い及び保管上の注意事項

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
裸火又は高温の白熱体に噴霧しないこと。
容器は使用後でも穴をあけたり燃したりしないこと。
加圧容器は使用後穴をあけたり燃したりしないこと。

容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。
容器の取り付け、取り外しの作業の際は、漏洩させないように、十分注意する。

使用後は、バルブを完全に閉め、口金キャップを取り付け、保護キャップを付ける。
漏洩すると、発火、爆発する危険性がある。
火気注意。
内容物を故意に吸い込まないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
多量に吸入すると、窒息する危険性がある。
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。
換気の良い場所で取り扱うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
スチール缶の場合、缶が錆びて破裂する原因になることがあり、湿気の多い場所には保管しないこと（日本エアゾール協会指針）。
長期間使用しないで置き忘れてしまわないこと。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙。
着火源から離して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。
酸化剤、酸素、爆発物、ハロゲン、圧縮空気、酸、塩基、食品化学用品等から離して保管する。
日光から遮断し、50℃を超える温度に暴露しないこと。
容器は直射日光や火気を避け、40℃以下の温度で保管すること。
施錠して保管すること。
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
高圧ガス保安法及び消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
耐圧強度と気密性を有する容器を使用する。

保管

接触回避
技術的対策

混触危険物質
保管条件

容器包装材料

8. 暴露防止及び保護措置
管理濃度、許容濃度

	管理濃度	日本産業衛生学会 (2007)	ACGIH(2007)
4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	未設定	0.05mg/m ³	TWA 0.005ppm
ポリオール混合液	未設定	未設定	未設定
ジメチルエーテル	未設定	未設定	未設定
イソブタン	未設定	未設定	TWA 1000ppm
プロパン	未設定	未設定	TWA 1000ppm (as Aliphatic hydrocarbon gases: Alkane [C1-C4])

設備対策

防爆仕様の局所排気装置を設置する。
気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。

保護具	呼吸器の保護具	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
	手の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
	眼の保護具	保温用手袋を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
	皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
9. 物理的及び化学的性質		
物理的状態	形状	エアゾール缶(硬化時:固体)
	色	(硬化時:ライトピンク)
	臭い	特有な臭い(硬化時:無臭)
	pH	データなし
物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲	融点・凝固点	データなし
	沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点		測定できず (4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート:196°C) (ジメチルエーテル:引火性ガス) (イソブタン:引火性ガス) (プロパン:引火性ガス)
燃焼又は爆発範囲		データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
溶解度		水に溶解しない。
オクタノール/水分配係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
比重(密度)		データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
燃焼性(固体、ガス)		ジメチルエーテル、イソブタン、プロパンともに、極燃性。
粘度		データなし
10. 安定性及び反応性		
安定性		通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性		温度が上昇すると容器が破裂する恐れがある。
避けるべき条件		高温、加熱、火花または裸火。
混触危険物質		酸化剤。
危険有害な分解生成物		燃焼により、シアン化水素(HCN)、窒素酸化物(NOx)、塩化水素(HCl)を発生する。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	MDIが区分外、その他の成分も毒性が高いと考えられず、製品として区分外の可能性があるが、断定できないため、分類できないとした。
	経皮吸入	データがなく、分類できない。 ガス:各成分の毒性値を用いて計算すると、総合LC50=63492ppmとなることから、区分外とした。ただし、毒性値不明の成分15%を含む。

皮膚腐食性／刺激性		蒸気：データがなく、分類できない。 ミスト：データがなく、分類できない。 区分2のMDIが10%を超えて含まれること、および、R38(皮膚を刺激する)の記述があることから、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷／刺激性		区分2AのMDIが10%を超えて含まれること、および、R36(目を刺激する)の記述があることから、区分2Aとした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性 皮膚感作性	区分1のMDIが0.1%を超えて含まれること、および、R42(吸入すると感作を引き起こすおそれがある)の記述があることから、区分1とした。 区分1のMDIが0.1%を超えて含まれること、および、R43(皮膚と接触すると感作を引き起こすおそれがある)の記述があることから、区分1とした。
生殖細胞変異原性		MDIは区分外であるが、その他のデータがなく、分類できない。
発がん性		MDIは区分外であるが、その他のデータがなく、分類できない。
生殖毒性		MDIは区分外であるが、その他のデータがなく、分類できない。
特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)		R37(呼吸器系を刺激する)という記述があること、MDIが区分3(気道刺激性)、ジメチルエーテルが区分3(気道刺激性、麻酔作用)、イソブタンおよびプロパンが区分3(麻酔作用)であり、気道刺激性および麻酔作用を持つ成分の合計が、それぞれ20%を超えて含まれることから、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露) 吸引性呼吸器有害性		MDIが区分1(呼吸器)であり、1%を超えて含まれることから、区分1(呼吸器)とした。 データがなく、分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	データがなく、分類できない。
水生環境慢性有害性	データがなく、分類できない。

13. 廃棄上の注意
残余廃棄物

汚染容器及び包装	<p>高圧ガスを廃棄する場合は、高圧ガス保安法一般高圧ガス保安規則の規定に従うこと。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 スプレー缶を廃棄ずる場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
----------	---

14. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報 UN No.	IMOの規定に従う。 1950
------------------	--------------------

	Proper Shipping Name.	Aerosols
	Class	2.1
	Marine Pollutant	Not applicable
	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	1950
	Proper Shipping Name.	Aerosols
	Class	2.1
国内規制	陸上規制情報	消防法の規定に従う。 高圧ガス保安法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1950
	品名	エアゾール
	クラス	2.1
	海洋汚染物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1950
	品名	エアゾール
	クラス	2.1
特別安全対策		輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。 移動の際に、転倒、衝撃、摩擦などを生じないように固定する。 火気、熱気、直射日光に触れさせない。 鋼材部分と直接接触しないようにする。 運搬中の事故等により災害が発生した場合は、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
		重量物を上積みしない。 輸送時にイエローカードを携帯する。
15. 適用法令		
労働安全衛生法		変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)(メチレンビス(4-フェニルイソシアネート)(4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート))
		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート、ブタン)
消防法		危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)第4類引火性液体、第四石油類(法第2条第7項危険物別表第1)
船舶安全法		高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法		高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
高圧ガス保安法		液化ガス(法第2条3)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)		第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)(メチレンビス(4, 1-フェニレン)=ジイソシアネート)
労働基準法		疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号)(メチレンビスフェニルジイソシアネート)

16. その他の情報

ホルムアルデヒド
放散量区分
日本接着剤工業会
室内汚染対策のための
自主管理規定

JAIA-010102 F☆☆☆☆ (ハンディフォームピンク#340)
JAIA-010103 F☆☆☆☆ (ハンディフォームピンク#350G)

4VOC(トルエン、キシレン、
エチルベンゼン、スチレン)
放散速度基準
日本接着工業会自主管理規定

JAIA-404137 (ハンディフォーム#340)
JAIA-404138 (ハンディフォーム#350G)

連絡先
参考文献

フオモジャパン株式会社
Rathor AG MSDS (05.05.2010)
NITE GHS分類結果公表データ
CHEMWATCH GHS-MSDS
ICSC(2007)

その他

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。

〒106-0047
東京都港区南麻布4-11-22 南麻布T&Fビル8F
フオモジャパン株式会社
TEL: 03-5789-7960
FAX: 03-5789-7901